

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	嬉野市障がい者生活向上推進委員会	
開催日時	令和5年3月22日(水) 14:00～15:00	
開催場所	嬉野市役所(嬉野庁舎) 1-1会議室	
傍聴の可否	○可・不可・一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	福田まゆみ委員、古川信子委員、坂口典子委員 諸岡博子委員、高田大輔委員、小池和彦委員 江口愛菜委員
	事務局	福祉課長、福祉課副課長、福祉課主査
	その他	
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	「きつき ネバーエンディングノート～わたしの思いをつなぐために～」(大分県杵築市 在宅医療・介護連携推進協議会)	
審議等の内容	別紙のとおり	

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	障がい者のいる世帯の高齢化について		
内 容			
審議経過	事務局	<p>昨年度の本委員会において「一番不安に感じるのは、障がい者本人やその保護者が高齢化している事。保護者が亡くなった後が心配。兄弟等身内がいる場合もその方の生活が一番になるので、あてにし過ぎるわけにもいかない。管理ができずにお金がなくなったり、通所施設にも朝ご飯を食べずに来る利用者も少なくない。」といった発言がありました。障がい者本人やその保護者でなくても不安に感じることで、少しでもその不安を軽減し、障害があってもなくても、年をとっても安心して暮らせるような準備について、障がい者に近い立場の皆さんに検討をお願いします。</p>	
	委員	<p>障がい者の親がいなくなった後、(障がい者の) 兄弟や親族には重荷を掛けたくないよう、本人に年金を受給させ、保険等も掛け、受取人に指定するように進めている。</p> <p>また、事業所では本人が安心して過ごせる場所づくりや、社会参加への支援など積極的に行っている。</p>	
	委員	<p>社会福祉協議会で令和5年度成年後見人制度を周知する広報を準備している。金銭的な管理も支援できる。</p>	
	委員	<p>成年後見人制度は敷居がまだ高く、お金だけかかるイメージ。気軽に利用できる制度とは感じられない。</p> <p>また、本人に希望を聞いても家族と一緒にいたいのみで、(親がいなくなった) 将来のイメージは想定困難。</p>	
	委員	<p>本人の気持ちを第一に、事前に今後のことをよく話し合うことが大事。本人がどうしたいのか。</p>	
	委員	<p>障がい者の親でも本人の意思を聞き出すのは難しい。親はわからず、逆に(福祉サービス) 支援者側が理解できていることがある。</p>	

		<p>本人の気持ちをどう聞き出せばいいのか。いろんな障がい者の親同士でお互い相談・情報共有できる場が欲しい。</p>
委員		<p>お互い寄り添える親同士の横のつながりを持つべき。また、事業所側からは、自立できる人ばかりではないので、早いうちから社会参加できる福祉サービス利用を提案している。</p>
委員		<p>支援する側からみても議題の相談は増加傾向にある。将来についての準備ができていない、社会的つながりが無い方の相談が増えている。その場合、本人の情報がなく、支援に困る。例えば、かかりつけの病院や持病、これまでの経緯、親族間のつながりなど、本人の情報がわかるツールがあれば支援もしやすい。</p>
委員		<p>親が本人のために将来の準備をしても急にいなくなった場合、誰も対応できなくては意味がない。高齢者向けに終活と言われる「エンディングノート」がある。障がい者向けにこのようなノートがあれば、障がい者本人や、親の思いや大切なことが伝えることができる。高齢者向けに他市町が作られている「エンディングノート」を紹介します。</p> <p>「きつき ネバーエンディングノート～わたしの思いをつなぐために～」(大分県杵築市 在宅医療・介護連携推進協議会)を配布</p>
委員		<p>これを家族で事前を書くことで、親の思いや将来のことを話し合うきっかけになるし、こういったノートを配ることで「障がい者」の存在をアピールでき、相談窓口等につながりやすい。</p>
委員長		<p>当委員会で障がい者向けの「エンディングノート」を作成することを皆さん承認されますか。</p> <p>(全員承認)</p>
委員		<p>このノートを参考に、内容を検討し、次回開催の本委員会の前に意見を集約し、たたき台をつくりましょう。</p>
事務局		<p>それでは、お金のことなど今後の心配事、もしもの事など、障がい者本人や家族の思いが届くような「ノート」の作成を、今後本委員会で進めていきたいと思えます。</p> <p>ほかに意見がないので、これで当委員会を終了します。</p> <p>次回は来年度夏から秋ごろに開催予定です。</p>